

答申における附帯意見（案）

環境省においては、今後、次の事項について適切な対応をとられたい。

- 1 幼齢の動物の健康及び安全の確保が適切に図られるように、関係自治体と連携して、その適正な取扱いに関し、啓発を行うこと。

とりわけ、犬及びねこについては、幼齢期における社会化及び飼養環境の変化等に対する耐性の獲得の必要性が高い動物であることから、内外の状況を勘案しつつ、その販売に関する日齢制限の在り方について検討を加え、必要な措置を講じること。

- 2 特定動物の飼養状況の変化及び生物学的知見の進展等に応じて、その選定基準を含め、特定動物の種類等について定期的に見直すための体制等の仕組みを検討すること。